

独立行政法人日本学術振興会の平成19年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

①評価結果の総括

(イ) 第1期中期目標期間の最終年度にあたり、各事業とも中期計画・年度計画が着実に実施されており、我が国の学術振興を担う唯一のファンディングエージェンシーとしての役割を十分に果たしていると言える。

(ロ) 特に、各種公募事業の電子化や外部委託による業務の効率化を図りつつ、学術システム研究センターの機能を活用するなどにより、研究者のニーズを踏まえた業務運営を実施し、また若手研究者の国際研鑽機会の充実を図るべく若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラムを新たに開始したことは評価できる。

以上のことから、平成19年度については、中期計画の各項目を達成していると判断する。

<参考>

・業務運営の効率化:A

・業務の質の向上:A

・財務内容の改善:A

②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

(イ) 科学研究費補助金事業については、国から日本学術振興会への配分業務の移管が一部にとどまっている。研究費の不正使用だけでなく、新たに導入された不正行為防止対策の着実な実施とともに、審査段階での申請額や内容の妥当性の確認等、研究費の効率的使用のための配分機関としての取組強化が今後の課題。

(ロ) 研究者支援事業については、事業の効果をより適切に検証するため、支援終了後の研究者の進路状況等に関する調査の充実が課題。

(ハ) 学術国際交流事業については、共同研究等の事後評価にとどまらず、交流支援の成果、波及効果等についての調査の充実が課題。

(ニ) 広報活動については、ホームページ等を通じて研究者に対しては迅速な情報提供を実施することができたが、一般国民に対するわかりやすい情報提供が課題。

③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

(イ) 科学研究費補助金の配分業務の日本学術振興会への移管を引き続き進めるべきである。また、事業運営においては、研究成果の把握とわかりやすい情報発信を行うとともに、引き続き研究費の不正使用等防止対策の着実な実施や研究費の効率的使用のための配分機関としての取組に努めるべきである。

(ロ) 若手研究者支援の充実のため特別研究員事業等の一層の拡充を図るとともに、研究者への支援の効果の適切な検証等により、研究者のニーズにあった制度改善を進めるべきである。

(ハ) 学術国際交流事業については、成果の把握・公開や事業の効果の検証を充実させるべきである。

(ニ) ホームページ等の充実を図り、法人の事業内容や研究成果について、研究者だけでなく一般国民にも分かりやすいような魅力ある広報活動を行う必要がある。

文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術・学術分科会 日本学術振興会部会委員名簿

部会長	西村紀	大阪大学蛋白質研究所 疾患プロテオミクス (Shimadzu) 寄附研究部門特任教授
委員	瀬川至朗	早稲田大学政治経済学術院教授大学院政治学研究科 ジャーナリズムコース プログラム・マネージャー
委員	田中成明	関西学院大学大学院司法研究科教授
委員	室伏旭	秋田県立大学名誉教授・東京大学名誉教授
委員	和田義博	公認会計士（日本公認会計士協会 前常務理事）

独立行政法人日本学術振興会の平成19年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	評価値					項目名	評価値				
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置	/	/	/	A	A	審査業務等	A	A	S	S	A
業務運営の効率化	A	A	A	S	S	評価業務	A	A	A	A	A
職員の能力に応じた人員配置	B	A	A	A	A	その他	A	S	S	S	S
省エネルギー、廃棄物削減に向けた取り組み	A	A	A	A	A	学術研究の助成に関するその他の事業	B	B	A	A	A
情報インフラの整備	A	/	/	/	/	研究者養成のための資金の支給	/	/	/	/	/
業務システムの開発・改善	/	A	A	A	A	全般的な取り組み	A	S	A	S	A
文書管理システムの構築	/	A	A	A	A	日本学術振興会賞	/	/	A	A	A
外部委託の促進	A	A	A	A	A	特別研究員事業	/	/	/	/	/
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	/	/	/	A	A	特別研究員(DC, PD)	A	A	S	A	A
総合的事項	/	/	/	/	/	特別研究員(SPD)	A	A	A	A	A
学術の特性に配慮した制度運営	S	S	S	S	S	特別研究員(RPD)	/	/	/	S	A
評議員会	A	B	A	A	A	特別研究員(21COE)	A	A	A	A	A
研究者が振興会の業務運営に適切に関与する体制の整備	/	/	/	/	/	特別研究員(グローバルCOE)	/	/	/	/	A
学術システム研究センター	S	S	S	S	S	特別研究員(新プロ)	A	/	/	/	/
学術顧問	A	A	A	A	A	特別研究員(COE)	A	/	/	/	/
自己点検及び外部評価の実施	/	/	/	/	/	海外特別研究員事業	A	A	A	A	A
自己点検	A	A	A	A	A	若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラム	/	/	/	/	A
外部評価	B	A	A	A	A	科学技術特別研究員事業	A	A	/	/	/
情報システムの整備	/	/	/	/	/	若手研究者海外派遣事業	A	/	/	/	/
電子化の活用	A	A	A	S	S	学術に関する国際交流の促進	/	/	/	/	/
業務用データベースの整備	A	A	A	A	A	多国間交流	/	/	/	/	/
ホームページの充実	A	A	A	A	A	拠点大学交流事業の多国間展開	A	/	/	/	/
情報セキュリティの確保	A	A	A	A	A	サイエンス・ポリシー・セミナー	A	/	/	/	/
研究費の不正使用及び不正行為の防止	A	A	A	A	A	日欧先端科学セミナー	A	/	/	/	/
広報	B	B	B	B	B	アジア学術セミナー	A	/	/	/	/
学術研究の助成	/	/	/	/	/	先進諸国との先端分野における研究協力	/	A	A	A	A
科学研究費補助金事業	/	/	/	/	/	アジア諸国との研究協力	/	A	A	A	A
交付業務	/	A	A	A	A	アジア科学技術コミュニティ形成戦略事業	/	/	/	/	A
募集業務(公募)	A	A	A	A	A	若手研究者育成のためのセミナー	/	A	A	A	A

項目名	評価値					項目名	評価値				
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム	/	/	/	/	A	調査・研究の実施	A	A	A	A	A
二国間交流	/	/	/	/	/	情報提供及び成果の活用	A	A	/	/	/
共同研究、セミナー、研究者交流	A	A	A	A	A	情報の提供・普及	/	/	A	A	A
大学間交流支援事業	A	A	/	/	/	研究成果の社会還元・普及	/	/	A	A	A
アジア諸国との研究協力	/	/	A	A	A	前各号に附帯する業務	/	/	/	/	/
論文博士号取得希望者への支援事業	A	A	A	A	A	国際生物学賞に係る業務	A	A	A	A	A
拠点大学交流事業	A	A	/	/	/	野口英世アフリカ賞の審査業務に係る事務	/	/	/	/	A
協定の見直し	/	A	A	A	A	ユネスコクーポンの販売・買い上げ	A	/	/	/	/
研究者の招致	/	/	/	/	/	学術関係国際会議の開催のための募金事務	A	A	A	A	A
全般的な取り組み	/	A	A	A	A	個別寄附金及び学術振興特別基金の事業	A	A	A	A	A
外国人特別研究員事業	A	A	A	A	A	予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A
外国人研究者招へい事業	A	A	A	A	A	短期借入金の限度額	/	/	/	/	/
著名研究者招へい事業	A	A	A	A	A	重要な財産の処分等に関する計画	/	/	/	/	/
セミナーの開催、研究者の派遣	A	A	A	A	A	剰余金の使途	/	/	/	/	/
海外研究連絡センター	/	/	/	/	/	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	/	/	/	/	/
フォーラム・シンポジウム等の開催	A	A	A	A	A	施設・整備に関する計画	/	/	/	/	/
我が国の大学等の活動支援	/	/	/	A	A	人事に関する計画	/	A	A	A	A
学術振興施策・研究動向等の情報収集	A	A	A	A	A	職員の研究計画	A	/	/	/	/
学術情報の広報・周知	A	A	A	A	A	国立大学等との人事交流	A	/	/	/	/
日英共同による英国大学教授等の招へい	/	A	/	/	/	職員の勤務環境の整備	A	/	/	/	/
事務経験者を対象とした組織化の支援	A	A	/	/	/	※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。					
生活ガイドブックの更新	/	A	/	A	/	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>18年度評価結果</p> <p>☆ 項目数63に対して</p> <p>S: 8項(12.7%)</p> <p>A: 54項(85.7%)</p> <p>B: 1項(1.6%)</p> <p>C: 0項(0%)</p> <p>F: 0項(0%)</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>19年度評価結果</p> <p>☆ 項目数70に対して</p> <p>S: 5項(7.1%)</p> <p>A: 64項(91.4%)</p> <p>B: 1項(1.4%)</p> <p>C: 0項(0%)</p> <p>F: 0項(0%)</p> </div> </div>					
公募事業の改善	A	A	A	A	A						
学術の応用に関する研究の実施	/	/	/	/	/	※ 項目別評価の割合(%)については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計で100%にならないものもある。					
未来開拓学術研究推進事業	A	A	A	/	/						
人文・社会科学振興プロジェクト研究事業	A	A	A	A	A						
学術の社会的連携・協力の推進	/	A	A	A	A						
総合研究連絡会議	A	/	/	/	/						
研究開発専門委員会	A	/	/	/	/						
産学協力研究委員会	A	/	/	/	/						
産学協力による国際シンポジウム	A	/	/	/	/						
国の助成事業に関する審査・評価の実施	A	A	/	/	/						
21世紀COEプログラム	/	/	A	A	A						
グローバルCOEプログラム	/	/	/	/	A						
「魅力ある大学院教育」イニシアティブ	/	/	A	A	A						
大学院教育改革支援プログラム	/	/	/	/	A						
世界トップレベル研究拠点プログラム	/	/	/	/	A						

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)
 本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収入						支出					
運営費交付金	15,153	29,841	29,655	29,364	29,024	一般管理費	311	626	577	546	525
国庫補助金収入	4,114	87,615	98,742	109,228	129,830	うち人件費	126	260	243	242	249
科学研究費補助金	4,089	87,473	98,607	109,102	129,646	物件費	185	366	334	304	276
研究拠点形成費等補助金	25	142	135	126	184	事業費	14,563	29,298	28,977	28,432	27,884
事業収入	35	66	83	186	158	うち人件費	293	655	590	590	581
寄附金事業収入	29	74	76	57	79	物件費	14,270	28,643	28,386	27,843	27,303
産学協力事業収入	117	258	267	242	265	科学研究費補助事業費	4,038	87,388	98,459	108,637	127,336
学術図書出版事業収入	16	19	13	13	10	研究拠点形成費等補助事業費	25	142	128	101	183
受託事業収入	-	-	20	166	649	寄附金事業費	28	74	76	57	79
						産学協力事業費	117	258	267	242	265
						学術図書出版事業費	16	19	12	13	15
						受託事業費	-	-	11	146	636
計	19,464	117,873	128,855	139,255	160,014	計	19,098	117,805	128,507	138,174	156,923

備考:各欄で四捨五入しているため、合計とは合致しない場合もある。

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
費用						収益					
経常費用						運営費交付金収益	14,709	29,694	29,482	28,997	30,050
業務費	18,655	116,987	127,969	137,754	156,370	受託収入	-	-	11	148	636
一般管理費	311	628	555	544	556	補助金等収益	4,060	87,498	98,587	108,734	127,476
財務費用	-	1	-	-	2	寄附金収益	146	332	342	299	344
臨時損失	-	5	-	1	12	図書販売収入	16	19	13	13	10
						資産見返負債戻入	0	7	13	16	22
						財務収益	1	0	1	6	50
						雑益	34	64	76	88	60
						臨時利益	-	0	-	92	-
計	18,966	117,621	128,524	138,299	156,940	計	18,967	117,615	128,525	138,393	156,648
						純利益/純損失	1	-5	1	94	1,709
						総利益/総損失	1	-4	1	94	1,709

備考:各欄で四捨五入しているため、合計とは合致しない場合もある。

平成18年度の臨時利益の発生要因としては、未来開拓学術研究推進事業に係る委託先の不適正な経理処理に基づく返還金による。

平成16年度の臨時損失の発生要因としては、ユネスコクーポン事業の終了に伴い、業務資金としてユネスコから預かっていた資金を、ドル建てで返還する必要があり、その為替差損による。

平成19年度については、中期目標期間の最終年度であることから、運営費交付金債務を全額収益化する必要があり、そのため総利益が大幅に増加している。

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	18,980	117,619	128,620	137,547	159,244	業務活動による収入	17,614	118,137	128,921	139,086	159,777
投資活動による支出	183	157	151	7	21	運営費交付金による収入	15,153	29,841	29,655	29,364	29,024
資金期末残高	2,145	2,507	2,657	4,190	4,749	補助金等収入	2,284	87,615	98,739	109,085	129,585
						補助金等の精算による返還金の収入	-	-	-	201	123
						寄附金収入	119	302	302	282	292
						学術図書出版事業収入	23	19	14	13	10
						その他の収入	34	360	212	4	112
						受託収入	-	-	-	137	631
						投資活動による収入	-	1	-	0	47
						資金期首残高	3,694	2,145	2,507	2,657	4,190
計	21,308	120,283	131,428	141,743	164,014	計	21,308	120,283	131,428	141,743	164,014

備考:各欄で四捨五入しているため、合計とは合致しない場合もある。

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資産						負債					
流動資産	2,271	2,763	2,878	4,314	6,531	流動負債	1,049	1,692	1,943	3,305	3,810
固定資産	817	932	987	937	845	固定負債	998	1,013	978	950	894
						負債合計	2,048	2,706	2,921	4,255	4,705
						純資産					
						資本金	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064
						基本金	2	2	2	2	2
						資本剰余金	-26	-72	-117	-159	-194
						利益剰余金／繰越欠損金	1	-4	-4	91	1,800
						(うち当期末処分利益／当期末処理損失)	1	-5	-4	91	1,709
						純資産合計	1,040	989	944	997	2,671
資産合計	3,088	3,694	3,865	5,251	7,376	負債純資産合計	3,088	3,694	3,865	5,251	7,376

備考:各欄で四捨五入しているため、合計とは合致しない場合もある。

平成18年度の利益剰余金の主な発生要因としては、未来開拓学術研究推進事業に係る委託先の不適正な経理処理に基づく返還金による。

平成16年度の損失の発生要因としては、ユネスコクーポン事業の終了に伴い、業務資金としてユネスコから預かっていた資金を、ドル建てで返還する必要があり、その為替差損による。

資本剰余金の減については、政府出資財産にかかる損益外減価償却累計額の増加による。

平成19年度については、中期目標期間の最終年度であることから、運営費交付金債務を全額収益化する必要があり、そのため当期末処分利益等が大幅に増加している。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
I 当期未処分利益／当期未処理損失					
当期総利益／当期総損失	1	-5	1	94	1,709
前期繰越欠損金	-	-	4	4	-
II 利益処分額					
積立金	1	-	-	91	1,709
独立行政法人通則法第44条第3項によ 主務大臣の承認を受けた額	-	-	-	-	-
III 損失処分額					
積立金取崩額	-	1	-	-	-
次期繰越欠損金	-	4	4	-	-

備考:各欄で四捨五入しているため、合計とは合致しない場合もある。

平成18年度の積立金の主な発生要因としては、未来開拓学術研究推進事業に係る委託先の不適正な経理処理に基づく返還金による。

平成16年度の当期損失の発生要因としては、ユネスコクーポン事業の終了に伴い、業務資金としてユネスコから預かっていた資金を、ドル建てで返還する必要があり、その為替差損による。

平成19年度については、中期目標期間の最終年度であることから、運営費交付金債務を全額収益化する必要があり、そのため当期総利益が大幅に増加している。

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種※	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
常勤職員数	94	96	96	96	95

備考

○ 項目別評価シート

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
第一 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置		A	
1 業務運営の効率化	<p>○一般管理費（人件費を含む）に関し、平成14年度を基準として中期目標期間中に、その13%以上の削減目標を達成するため、平成19年度においては、平成18年度予算額に対して5%以上の削減を図る。</p> <p>○その他の事業費（競争的資金等を除く）について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務効率化を図る。</p>	S	<p>・一般管理費（人件費を含む）について、平成14年度を基準として中期目標期間中に13%の削減を目標としているが、平成18年度末において13.6%と既に目標が達成されており、平成19年度末においては、18.3%と目標を大幅に上回った。これらの法人の努力は高く評価できる。また、その他の事業費についても平成18年度予算額に対して3.2%の削減を図っており、着実に効率化が図られている。</p> <p>・「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日）に基づく総人件費の削減については、平成17年度の実績額（734,615千円）を基準として、平成19年度実績額（720,458千円）については、2.6%の削減が図られている。また、平成19年の給与水準の対国指数については、職員の昇給号俸数の抑制、管理職手当の見直し、管理職ポストの削減等により、119（平成18年：121）と着実に低下が図られている。高学歴者の割合、勤務地、職務の困難性など、日本学術振興会の給与水準が高くなっている要因はあるが、引き続き適切な給与水準への改善を望む。</p> <p>・随意契約見直し計画に基づき、計画通り一般競争入札の件数、範囲の拡大に努め、実施状況について監事による監査が実施されている。併せて、各種規程の整備、評議員会や学術システム研究センターなど相互の内部牽制体制を構築し、適切な法人運営に努めている。</p>
2 職員の能力に応じた人員配置	○能力に応じた処遇、人事配置を可能にするため、勤務評定の方法等について改善を図り、より厳正な勤務評定を実施する。	A	・前年度に引き続き複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定が実施された。
3 省エネルギー、廃棄物削減に向けた取組み	○職員を対象とした省エネに関する研修を1回実施する。また、定期的な注意喚起を計4回以上行い、職員の意識改革を促す。	A	・省エネに対する職員の意識向上を図るため、職員への注意喚起や研修といった取組が行われている。引き続き、職員の意識向上に資する取組を行うよう努力することが必要である。
4 情報インフラの整備			
(1) 業務システムの開発・改善	○伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理し、効率的かつ適正な会計処理を行う。	A	・会計システムについて、電子化による効率化が図られており、財務状況の透明性の確保に寄与している。今後、セグメント情報の機能を追加することにより一層透明性の向上が図られるものと思われる。
(2) 文書管理システムの構築	○電子化するシステムにより、添付文書の少ないもの、決裁過程の単純なものについて電子決裁処理を行う。	A	・平成19年度の目標は達成されているが、文書管理システムの構築に関しては、まだ試行的な段階ではある。費用対効果等を見極め、システム改善に努力していくことが望まれる。

評価項目		評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
	5 外部委託の促進	○電算処理など、業務の効率化につながる外部委託を促進する。	A	・平成19年度においては、平成18年度以上に、合理性、効率性、公正性等を慎重に検討した上で、適切に外部委託を行っている。
第二	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		A	
1 総合的事項				
	(1) 学術の特性に配慮した制度運営	○各事業を推進するにあたり、研究の手法、規模、必要な資金、期間など研究分野により異なる学術研究の特性に配慮した制度運営を図る。	S	・平成19年度においても、大学等で活躍する第一線の研究者が参画する学術システム研究センター、評議員会、学術顧問会議などにより、研究者の意見に配慮した制度運営を行っている。このことにより、我が国の学術振興を担う唯一のファンディングエージェンシーとして、それぞれの立場の研究者からの意見をPDCAサイクルに適切に反映することが可能となる他機関に類を見ない先進的な取組みを実施しており、高く評価できる。第二期中期目標期間においても、研究者の意見に配慮した法人運営を行うことを期待する。
	(2) 評議員会	○各界・各層の学識経験者で構成する評議員会を2回開催する。振興会の業務運営に関し幅広く高い見識に基づく審議及び意見を参考に事業を実施する。	A	・当初の計画通りに評議員会を2回開催し、幅広く、高い識見を持つ有識者からの意見を受けて事業を実施した。
	(3) 研究者が振興会の業務運営に適切に関与する体制の整備			
	① 学術システム研究センター	○引き続き全ての学問領域をカバーする体制を維持し、研究者の意見を取り入れた効果的な運営を推進する。 ○重要で継続的に審議が必要な課題に対し、ワーキンググループを設置し、機動的に対応する。	S	・振興会の主要な3事業である「研究費の助成事業」、「研究者養成事業」、「国際事業」について、第一線の研究者が参画する学術システム研究センターの活用により、研究者の意見を反映した業務運営が行われている。特に、科研費の審査に当たっては、同センターの機能を活用し、研究者相互による審査・評価(ピアレビュー)体制を構築し、「公平性・公正性・中立性」を確保した上で、純粋に学術的な観点からの審査が実施できている。また、同センターの研究員が研究現場から意見を汲み取ることによって研究費の不正経理対策などの諸課題に、迅速かつ確に諸対策を講じている。このことは、我が国の学術振興を担う唯一のファンディングエージェンシーとして、他機関に類を見ない先進的取組みとして研究者からの高い信頼も得ており、高く評価できる。 ・また、昨年度に引き続き、センターの活動に対する研究者等の認知度を引き上げるために、全国8地区及び主要な学会の年次総会などで事業説明会を開催するなど積極的な広報活動を行っており評価できる。
	② 学術顧問	○学術顧問会議を年6回程度開催して、振興会の運営に関し、専門的な見地から幅広い助言を求める。	A	・学術顧問会議を5回開催し、大学長経験者やノーベル賞受賞者等、学術に対する高い識見を持つ有識者から、日本学術振興会の研究者の養成、国際事業、科研費及び研究費の不正使用防止等について、俯瞰的見地から意見・助言が得られている。
	(4) 自己点検及び外部評価の実施			

評価項目		評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
	① 自己点検	○諸外国のファンディングエージェンシーが行っている学術研究の特性を踏まえた評価手法について更に調査検討を行うなどにより評価手法を改善し、実施する。	A	・米国、英国のFAにおける研究評価手法などを参考に、評価手法の見直しの検討を行っており、絶えず自己点検評価の改善の取組がなされている。 ・自己評価は各種評価の中でも最も基本的な評価であり、日本学術振興会においては、その基本的な評価が適切に行われている。
	② 外部評価	○外部評価を実施し、結果を業務の改善に役立てるとともに、ホームページ等において公表する。	A	・外部評価結果に基づき業務の改善が図られるとともに、HP上において公表している。
(5) 情報システムの整備				
	① 電子化の活用	○募集要項・応募様式等の書類を電子的に入手可能にする仕組みについては、中期計画期間中に90%以上の公募事業において実現させる。	S	・募集要項等については、28公募事業全てについて電子的に入手可能としている(100%)。また、他機関に先立って電子申請等が進められており、高く評価できる(28事業中19事業、前年度に比べ6%の進捗し67%を実現)。引き続き電子化を進め、ユーザーの利便性及び業務の効率化を図るよう、より一層の充実を期待する。
	② 業務用データベースの整備	○情報量については、毎年度10%の増を図る。 ○研究動向や研究者に関する情報に関するデータベース作成に関する検討を進める。	A	・情報量については、対前年度10%の増加を図るなど、業務に有用な情報が幅広く蓄積されてきている。
	③ ホームページの充実	○提供文書ファイル数を平成19年度末までに、9,500件以上にする。 ○英文ページで1,200件以上にする。 ○年間アクセス件数1,600万件以上を目指す。	A	・提供ファイル数は、平成19年度末で24,902件(対前年度22%)と、情報提供量の増加が図られており、英文ページにおいても7508件(対前年度28%)と着実な増加が図られている。また年間アクセス数についても、約6,900万件と目標を大幅に上回っている。引き続き、情報提供量だけでなくホームページの構成等についても配慮しユーザーの立場に立ったHP運営を行うことが必要である。
	④ 情報セキュリティの確保	○情報セキュリティに係わる講習を年2回実施する。 ○情報セキュリティポリシーの策定を進める。	A	・電子申請等業務の電子化の促進及び情報量の蓄積に伴い、情報セキュリティの重要性が増す中、個人情報保護に関する知識の向上のための講習の実施、外部専門機関によるネットワークの常時監視、情報セキュリティポリシーの策定を行っている。
	(6) 研究費の不正使用及び不正行為の防止	○事業説明会実施時等において、研究費の不正使用及び不正行為の防止策について助言、注意喚起等を行い、国のガイドライン等に基づき、不正の防止に対する研究機関の取組強化、研究者の意識改革の促進などにより不正の防止に努める。	A	・不正使用だけでなく、不正行為に対しても罰則が適用されることについて周知するため、科研費の使用ルールを解説したハンドブックを改訂し配布するなど、研究者等が正しく理解できるように努めている。また、所属機関への通知及び事業説明会等により、研究費不正に対する組織的な取組の強化の重要性や、研究費不正に対する意識改革の必要性などについて、6,000名を超える研究者、事務職員に対し不正使用、不正行為の防止に対する指導助言を徹底的に行っている。また、平成20年度科学研究費補助金の応募分からは、「研究機関の公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)に基づく体制整備等の実施状況報告書」を提出することを応募要件化し、加えて、府省共通研究開発管理システムに、科学研究費補助金の平成20年度継続研究課題のデータを提供するなど、整理合理化計画で指摘されている不合理な重複・過度の集中を防ぐための取組を着実に実施している。

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
(7) 広報	○広報委員会を年4回以上会議を開催し、適切な広報に努める。 ○英文ニューズレターについて、平成19年度中に4回(各回15,000部)発行する。	B	・法人における事業に関して、事業説明会やホームページ等を通じた迅速な情報提供など研究者に対する広報活動には十分に努めているが、一般国民や研究者を目指す若者に対する研究成果の発信や事業の理解増進については、わかりやすく魅力あるという観点から更なる努力が必要である。
2 学術研究の助成			
(1) 科学研究費補助金事業			
① 交付業務	○採否に関する通知は4月下旬までに行う。 ○審査結果の開示通知は、6月中旬までに行う。 ○補助金の額の確定については、7月下旬までに行う。	A	科研費の交付業務については、応募件数の増加にも拘わらず目標よりも早い段階で行われている。 ・採否の通知 4月10日 ・審査結果の通知 5月31日 ・額の確定 7月13日
② 募集業務(公募)	○事業に対する理解促進及び事業の効果を上げるため、大学等機関への事業説明を、文部科学省との共同実施及び機関からの要望に応える形で、年20件以上行う。	A	・公募要領の作成に当たり学術システム研究センター等の意見を聴きつつ、競争的資金の不合理な重複や過度の集中への対応等に係る新たな改善が図られるなど適切で分かりやすいものとなるよう努めている。 ・公募要領説明会及び大学等機関説明会があわせて62件開催され、研究者・事務担当者が正しく事業の内容を理解できるように多方面からの説明に努めている。
③ 審査業務等	○科研費委員会は年2回開催するとともに、配分審査のための小委員会を必要に応じ開催する。 ○審査委員の選考については、学術システム研究センターの研究員の幅広い参画を得て実施する。 ○学術創成研究費については、書面審査、ヒアリングを行い、平成20年度分の新規課題の選定を行う。	A	・新規応募課題については対前年度約2,700件増の88,000件であったが、約3ヶ月の期間に迅速かつ効率的に審査が実施された。 ・公正な審査の実現のために審査基準等の改善が図られている。 ・学術システム研究センターにより、公正な審査委員の選考が行われている。引き続き優れた審査委員の確保が重要である。 ・第2段審査の手引きを作成し、事前に審査委員に配布したことは、審査会運営を効率的に行うことに大きく貢献している。
④ 評価業務	○評価委員会を年5回開催する。 ○学術創成研究費、基盤研究(S)の中間・事後評価を適切に実施する。	A	・基盤研究(S)評価部会が2回、中間評価、事後評価にかかる学術創成部会が3回、計5回開催されている。 ・中間評価について、研究の進捗に応じて研究費の増減を行えるように評価基準が設定されている。(平成19年度は該当無し) ・実績報告書により、研究成果として、卒業論文、学会発表、産業財産権の出願・取得の状況を把握し、国立情報学研究所のデータベースで一般に公開するとともに、研究期間終了後の評価は、次に続く研究課題に応募する際に前回支援を受けた課題の成果を記入させ、審査に諮ることで効率的な評価が実施されている。 ・整理合理化計画に基づき、平成19年度から、最も多額の研究費を交付する特別推進研究において追跡評価が実施されている。
⑤ その他	○電子申請等のシステムの導入について、平成17年度に導入した基盤研究等の応募書類の一部に加え、平成18年度には、基盤研究(S、A、B)の全ての応募書類に導入しており、さらにその拡充を図る。また、審査事務についても、書面審査の結果を電子的に受け付けるシステムを継続する。	S	・昨年度からの基盤研究(S)(A)(B)に加え、若手研究(S)(スタートアップ)、萌芽研究の応募書類の受付を完全電子化している。このことにより、応募者の記入ミスが減り、また所属機関のチェックの労力が減少しサービスの向上が図られている。また、日本学術振興会としても、応募書類の整理作業の必要がなくなり、業務の効率化が非常に進展している。これらの取組については、高く評価できる。引き続き様々な取組を行うことにより、業務を効率的に実施し、増加する業務に適切に対応できるように努力することが望まれる。 ・また、一部種目にとどまっている日本学術振興会への科学研究費補助金の移管を着実に推進すべきである。

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
(2) 学術研究の助成に関するその他の事業	○科学研究費補助金事業以外の助成事業の必要性についての検討を、学術システム研究センターの機能を活用して行う。	A	・学術システム研究センターの審議結果等を踏まえ、若手研究(S)などの若手支援策を創設し、適切に審査・交付業務が行われている。
3 研究者養成のための資金の支給			
(1) 一般的な取組み	○特別研究員等事業委員会を、年2回、定期的に行い、円滑に資金を支給する。 ○学術システム研究センターにより、選考から支援終了後のフォローアップまで一貫した評価体制を構築する。 ○「特別研究員等企画委員会」にて、各種事業の改善、見直しを図る。	A	・特別研究員等企画委員会等が合計12回開催されている。 ・特別研究員等企画委員会の意見や学術システム研究センターに設置した作業部会における検討を踏まえ、選考・審査体制の見直しを行い、公正で透明な審査が実施されている。 ・選考・審査体制の見直し、申請資格等の改訂、男女共同参画推進のための採用中断・延長の取扱いの運用及び特別研究員(RPD)の実施など、政府施策・社会情勢等、時流に合わせた制度の改善、充実に積極的に取り組んでいる。
(2) 日本学術振興会賞	○日本学術振興会賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。	A	・学術システム研究センターで予備的審査を実施し、その結果を受けて日本学術振興会賞審査委員会において受賞者23名を選考し、授賞式が開催されている。 ・若手研究者を顕彰する本賞の意義は極めて高く、今後、本賞の国内外における知名度と意義の向上を図っていくことが重要である。
(3) 特別研究員事業			
① 特別研究員(DC, PD)	○研究者の流動性向上に向けた取組を推進するとともに、採用期間中における一定期間の海外における研究活動を奨励する。 ○採用者のうち博士の学位を取得した所属研究室以外の場で研究する者の割合90%以上。 ○採用期間中、海外で1ヶ月以上研究活動する者の割合：30%以上。 ○採用期間終了後5年経過時に研究職に就く者の割合が、概ね80%を下回らないよう事業を推進する。	A	・対象となる新規採用者(PD)458人のうち、452名が博士の学位を取得した研究室を移り研究を実施している。(99%) ・対象となる採用者(平成19年度末に採用期間終了予定であったPD)466人に対し、海外で1ヶ月以上研究活動した者は158人となっている。(34%) ・対象となる特別研究員(PD)841人のうち、回答があった者589人中、518人(88%)が採用期間終了後5年経過時に研究職に就いており、研究者の養成・確保に大きな役割を果たしている。 ・整理合理化計画等に基づき、支援の拡充や制度の改善が着実に図られている。
② 特別研究員(SP D)	○採用期間中における一定期間の海外における研究活動を奨励する。 ○採用期間中、海外で1ヶ月以上研究活動する者の割合：30%以上。	A	・世界レベルでの活躍の可能性のある特に優秀な若手研究者を厳正な審査により採用し支援しており、目標に沿った適切な制度運営が図られている。 ・また、採用期間中に、海外で1ヶ月以上研究活動した者の数は、対象となる採用者11人のうち3人、採用期間終了直後に常勤の研究職に就く者の割合が100%と、優れた若手研究者の支援・育成という目的に非常にかなっている。

評価項目		評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
	③ 特別研究員(RPD)	○第3期科学技術基本計画等を踏まえ、出産・育児により研究を中断した優れた若手研究者の研究現場復帰を支援するため、特別研究員(RPD)に対し研究奨励金を支給する。	A	・特別研究員(RPD)は、研究分野の男女共同参画の観点から第3期科学技術基本計画等を踏まえ、出産・育児による研究中断者を支援するものとして、平成18年度から開始された事業であり、平成19年度についても着実に実施されている。今後も引き続き、この事業を実施し、多様な研究者の養成・確保を行っていくことが望まれる。
	④ 特別研究員(21世紀COE)	○「特別研究員(21世紀COE)」に対し、研究奨励金を支給する。	A	・平成19年度の支援対象者154名に対して円滑に資金を支給している。 ・整理合理化計画等に基づき、今後より重点化された拠点への支援の重点化が行われていくことが期待される。
	⑤ 特別研究員(グローバルCOE)	○「特別研究員(グローバルCOE)」に対し、研究奨励金を支給する。	A	・平成19年度の支援対象者48名に対して、円滑に資金を支給した。 ・引き続き、整理合理化計画等に基づき、当該拠点において主体性をもって研究する優秀な大学院博士課程在学者の支援を適切に実施していく必要がある。
	(4) 海外特別研究員事業	○海外の大学等に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業を円滑に実施する。	A	・計画通り事業が実施されている。 ・日本人の若手研究者が海外の研究者との交流の中で研鑽を積む機会の付与のため、整理合理化計画等に基づき、本事業と海外での研鑽機会を付与する事業を一体的に実施していくことが重要である。
	(5) 若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラム	○若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラムについて、専門家による委員会を開催し、審査を行う。	A	・本事業は、世界的研究拠点を目指す研究機関において、テニュア・トラック制に基づき、若手研究者に競争的環境の中で自立性と活躍の機会を与えるという文部科学省の事業であり、これらの審査業務が適切に実施されている。
4 学術に関する国際交流の促進				
(1) 多国間交流				
	① 先進諸国との先端分野における研究協力	○先端的と認められる研究課題について、我が国及び先進諸国の研究機関の間に国際的研究協力網を創成、拡大することを目的として、10件以上の共同研究を実施。また、先端研究拠点事業の平成17年度採択課題である7課題について事後評価を実施する。	A	・平成19年度については、11ヶ国、12機関との間で、17件の共同研究が実施されている。 ・本事業で構築されたネットワークを活用し、若手研究人材養成にも活用することが望まれる。 ・事後評価については、採用期間終了課題の7課題について適切に実施されている。
	② アジア諸国との研究協力	○アジア研究教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業及び日中韓フォーサイト事業により、大型の共同研究を20件以上(二国間交流も含む)実施する。 ○拠点大学交流の多国間展開事業によりアジア諸国の7学術振興機関と拠点大学交流事業を2件実施する。	A	・平成19年度については、アジア研究教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業及び日中韓フォーサイト事業による交流事業が37件実施され、また8学術振興機関との間で2件の多国間拠点大学交流事業が実施されている。 ・相手国の実態に応じた交流形態による事業が展開され、効率的・効果的な交流が実施されている。

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
③ アジア科学技術コミュニティ形成戦略事業	○アジアにおける科学技術コミュニティを形成し、その中で我が国が主導的立場を占めることを目指して、多層的な連携を支援する事業を実施する。	A	・アジア太平洋地域の優れた大学院生とノーベル賞受賞者を含めた第一線の研究者が一堂に会し、次世代研究者の育成と学術ネットワーク形成を目的としたHOPEミーティング等により、多層的な科学技術ネットワークの構築が行われている。今後とも着実に実施されることが望まれる。
④ 若手研究者育成のためのセミナー	○諸外国の学術振興機関と連携して、若手研究者の育成を目的としたアジア学術セミナー等の多国間セミナーを計5件以上実施する。	A	・平成19年度については、日欧先端科学セミナー1件、先端科学シンポジウム3件が実施されている。若手研究者の国際的ネットワークの構築、さらには国際的リーダーシップの醸成に資する活動が十分なされている。 ・若手研究者にとって、諸外国の若手研究者と交流し、討議を行うことは学際性と国際性双方の観点から非常に重要であり、次世代のリーダーの養成という観点から着実な業務実施が望まれる。
⑤ 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム	○我が国の若手研究者が海外で活躍研鑽する機会の充実・強化を目指して、若手研究者が海外において一定期間研究活動に専念する機会を提供することを支援する事業を実施する。	A	・第3期科学技術基本計画でも述べられているとおり、若手研究者の時期から国際経験を積み海外の研究者と切磋琢磨することは非常に重要であり、本事業を通じてこれらの実現が図られている。整理合理化計画等に基づき、引き続き若手研究者が海外での研鑽機会が持てるように支援する事業への重点化が望まれる。
(2) 二国間交流			
① 共同研究、セミナー、研究者交流	○共同研究及びセミナーを400件以上実施する。	A	・平成19年度については、共同研究及びセミナーが499件実施されており、計画を上回っている。今後は、二国間交流の成果を把握・検証・公開していくことが必要である。
② アジア諸国との研究協力	○アジア諸国の8学術振興機関と拠点大学交流事業を20件実施する。	A	・平成19年度については、相手国に対等な負担を求める方式による事業への移行方針に基づき、既存の3交流を終了し、7カ国の8対応機関と20件の交流が行われている。 ・相手国の実態に応じた交流形態による事業が展開され、効率的・効果的な交流が実施されている。
③ 論文博士号取得希望者への支援事業	○5年以内の支援により博士号を取得する者の割合が現状(平成10年採用者31人のうち、22人:71%)を上回る制度改善等を図る。	A	・15年度採択者のうち5年の支援期間終了時点において、28人中20人が博士号を取得見込みであり(71%)、我が国と相手国の人的ネットワーク形成に着実に貢献している。
④ 協定の見直し	○共同研究やセミナーを重視する方向で引き続き協定締結あるいは既存協定の見直しを図る。	A	・昨年度に引き続き、より効果的な交流の実施のために、4つの対応機関との間で、既存の協定・覚え書き等の見直しが行われている。 ・事業の効果・成果を適切に把握・検証・公開し、事業や協定の見直しに結びつけて行く必要がある。
(3) 研究者の招致			

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
① 全般的な取組み	<p>○研究者を招へいする事業の申請機会については、60%以上の事業で年複数回可能となるようにする。</p> <p>○支援経費については、来日後、14日以内に手に入るようにする。</p> <p>○外国人特別研究員については、新たな採用期間終了者の70%以上について、連絡先を把握し、人脈の確保に努める。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度中に公募を行った招致事業のうち、80%の事業（5事業中、4事業）で申請機会の年複数回化が図られている。 指定された期限までに必要書類を提出した研究者について、14日以内に経費が支給された割合は、99.3%となっている。 新たな終了者（1,248人）のうち、1,145人の連絡先を把握している。（91.7%） 我が国の研究環境の国際化推進とともに、若手日本人研究者の国際性の涵養に寄与している。
② 外国人特別研究員事業	<p>○欧米からの若手研究者来日者数の充実に努め、200人規模を招へいする。</p> <p>○欧米を中心とした6か国において形成された事業経験者のための研究者コミュニティについては、交流促進活動や、若手研究者に対する支援活動が円滑に実施されるよう、側面的に援助する。</p> <p>○オリエンテーションを毎年、7回以上開催する。</p> <p>○必要な経費を来日後14日以内に確実に支給する。</p> <p>○新たな採用期間終了者の70%以上について、連絡先を把握する。</p> <p>○振興会に関する情報の提供を年4回定期的に行う。</p> <p>○近隣の高等学校等において自身の研究についての講演等を行う機会を提供する。</p>	A	<p>平成19年度については、下記の通り計画通りに実施されており、我が国の若手研究者との交流を通じて、我が国の研究環境の国際化及び研究者の人材育成に与える影響は極めて大きい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 欧米からの若手研究者来日数：323人 事業経験者による研究者コミュニティの形成：5ヶ国 オリエンテーション回数：7回 来日14日以内の経費支給：100% 連絡先の把握：88.5% 振興会に関する情報の提供：年4回 サイエンス・ダイアログを通じた高等学校等におけるアウトリーチ活動が延べ61件実施され、我が国の高校生等の科学や国際的な学術研究への関心の喚起につながっている。 今後、整理合理化計画等に基づき、日本人若手研究者の海外での研鑽機会の付与のための事業に重点化を図っていく必要がある。
③ 外国人研究者招へい事業	<p>○外国の教授クラスの研究者を招致し、共同研究や意見交換を行うための外国人研究者招へい事業として340人以上の受入れを行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 外国の教授クラスの研究者受入：397人 指定された期日までに必要書類を提出した224人のうち、98.7%に当たる221人に対し、14日以内に経費が支給されている。 受入研究室に国際的な環境をもたらす一助となり、また我が国の若手研究者への大きな刺激となっている。
④ 著名研究者招へい事業	<p>○外国のノーベル賞受賞者クラスの研究者を招致し、講演、意見交換等を行う著名研究者招へい事業として7人以上の受入れを行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 振興会の公平かつ透明性の高い審査体制により、6名の研究者が著名研究者の招へい事業により招へいされている。講演や論文指導、さらには著名研究者が執筆した大学院生向けのテキストの日本語版の出版など、本事業の推進により我が国の若手研究者への大きな刺激となり、我が国の研究水準の向上、学術研究の国際化に寄与している。
(4) セミナーの開催、研究者の派遣	<p>○国際的なセミナーの開催を年10件支援する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 41件の国際研究集会が実施されており、国内外の研究者ネットワークの強化に寄与している。
(5) 海外研究連絡センター			
① フォーラム・シンポジウム等の開催	<p>○年間10回以上フォーラム・シンポジウムを開催する。</p> <p>○各回の参加者は平均100名以上とする。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 計18回のフォーラムが開催され、参加者は平均118名となっている。 これらは、我が国の研究成果・研究者・研究機関に関する情報発信及びネットワークの拡大に大きく寄与している。

評価項目		評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
	② 我が国の大学等の活動支援	○我が国の大学等による海外活動の展開を支援する。	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度については、サンフランシスコ1大学、北京4大学、バンコク1大学と、合計6大学との間でセンターの共同利用を開始し、海外における我が国の学術情報の発信力をより一層強めている。 海外研究連絡センターについては、効率的な業務運営の観点から、各センターが置かれている地域の特性、当該地域における位置付けをしっかりと踏まえた上で事業を実施することが重要である。特に、アフリカ地域においては、大学等の事務所・拠点数が非常に少なく、日本人研究者の海外研究の足がかりとなるような拠点が乏しいと言う現状がある。増大するアフリカ地域研究などの重要性・学術研究の特殊性に鑑み、欧米諸国等のセンターと同じように活動量を重視した運営ではなく、当該地域における拠点性など質的な要素についても留意した運営へと転換を図った上で、学術動向や海外情報収集に努め、機能の充実を図っていく必要がある。
	③ 学術振興施策・研究動向等の情報収集	○学術交流の推進に有益な諸外国の学術振興施策・研究動向等の情報収集に努める。 ○収集した情報については、事業の改善に反映させる。	A	<ul style="list-style-type: none"> 各国の学術研究動向等の情報を学術システム研究センターが収集・提供し、HP上などで情報発信することにより、日本の大学が国際化戦略を策定する際の情報源となっている。また、収集した情報により、諸外国の若手研究者の研鑽機会の拡充の動向を踏まえ、平成19年度より「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」を開始した。
	④ 学術情報の広報・周知	○事業説明会等の開催、広報資料の作成・配布及びホームページの充実等により、振興会事業や我が国の最新の学術事情を積極的に広報・周知し、情報提供ファイル数を前年度から10%増加させる。	A	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ上により、日本学術振興会の事業、各センターの活動状況を掲示し、情報提供ファイル数を前年度比約11.4%増加させている。 情報の収集・発信は非常に重要であり、今後、他大学、関係機関とより一層の連携をはかりつつ、振興会が学術情報発信拠点として中核的な役割を果たしていくことが望まれる。
	(6) 公募事業の改善	○国内公募する全ての国際交流事業の種類・申請方法・審査方針を、ホームページで公表する。 ○申請から採否決定通知までの期間を現行の4ヶ月以内にする。 ○欧米からの若手研究者短期招へい事業の申請から採否決定通知までの期間を80日以内にする。参加した研究者の満足度に関する調査を新たに行い、対象者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにする。	A	<ul style="list-style-type: none"> 以下のように、ほぼ計画通り実施されている。 国内公募する国際交流事業全てについて種類・申請方法・審査方針がホームページで公表されている。 申請から採否決定通知までに要した期間：平均3.2ヶ月 欧米からの若手研究者短期招へい事業において申請から採否決定通知までに要した期間：平均69.2日 肯定的評価の比率：外国人特別研究員：98.4%、外国人招へい研究者（短期・長期）：98.8%、二国間共同研究・セミナー（日仏交流促進事業を含む）：96.5%、特定国派遣研究者：100%、先端科学シンポジウム：88.2%、日欧先端科学セミナー：83.3% 複数回の申請受付を行った事業：66.7%（6事業中、4事業） 事業利用者の利便性向上のため、積極的に公募事業の改善に取り組んでいる。
5 学術の応用に関する研究の実施				
	(1) 未来開拓学術研究推進事業	○本事業の成果として生じた無体財産権についての活用を促進するため、適宜、振興会側の権利の譲渡等を行う。		・該当無し

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
(2) 人文・社会科学振興プロジェクト研究事業	<p>○「課題設定型プロジェクト研究」を推進するため、学識経験者等で構成する「事業委員会」、「企画委員会」を組織し、適切な企画・実施に努める。</p> <p>○公開シンポジウムを2回程度</p> <p>○共同研究セミナーを2回程度(プロジェクト研究毎)</p> <p>○成果発表のとりまとめ・公表を年1回実施する。</p>	A	<p>以下のように、ほぼ計画通りに実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開シンポジウム：4回 ・共同研究セミナー：平均1～2回以上(各プロジェクトあたり) ・成果発表のとりまとめ・公表：研究推進委員会(I～V：平成19年6月20日開催) ・個々のプロジェクト研究における社会提言はある程度進んでいたが、ニューズレターの発行、シリーズ本の刊行、サイエンスカフェ人社版を実施し、目に見えるような形でやっている。
6 学術の社会的連携・協力の推進	<p>○産学協力総合研究連絡会議を年2回開催する。</p> <p>○研究開発専門委員会を年12回開催する。</p> <p>○国内外の研究者を集めてのセミナー、シンポジウムを年2回開催する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・産学協力総合研究連絡会議が2回、研究開発専門委員会が10回、セミナー・シンポジウムが6回開催されている。 ・学会と産業界の研究動向やニーズを踏まえた事業が着実に実施されているとともに、適切に運営されている。本事業により、産業界のニーズと学会のシーズを結びつけるとともに、学会と産業界のインターフェースの多大な貢献を果たしている。
7 国の助成事業に関する審査・評価の実施			
(1) 21世紀COEプログラム	<p>○平成14年度に採択されたプログラム(113件)の事後評価を行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度に採択された113件の拠点について、設定された目的に沿って拠点形成計画が効果的に達成されたか、また、中間評価結果による留意事項への対応が適切に行われたかについて適切な評価が実施されている。また、評価結果は、今後の施策等の検討に資することを目的として広く社会に公開している。
(2) グローバルCOEプログラム	<p>○専門家による委員会を開催し、審査を行う。</p> <p>○平成19年度は、新たに公募するプログラムの審査・選定のためのグローバルCOEプログラム委員会を開催するとともに、専門分野の部会を設け、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報公開に努める。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルCOEプログラム委員会が設置され、適切に審査が行われている。 ・また評価部会を設置するとともに、審査結果等については積極的に公開することにより、審査の透明性の確保に努めている。
(3) 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ	<p>○国の助成事業である「魅力ある大学院教育」イニシアティブについて、専門家による委員会を開催し、審査・評価等を行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に採択された97件について、イニシアティブ委員会、事後評価部会、総合審査部会における公平・公正な評価が行われている。 ・評価結果等については、積極的に公開することにより、広く社会に対しての情報発信にも努めている。
(4) 大学院教育改革支援プログラム	<p>○専門家による委員会を開催し、審査を行う。</p> <p>○平成19年度は、新たに公募するプログラムの審査・選定のための委員会を開催するとともに、専門分野の部会を設け、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報公開に努める。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度においては、355件の申請があり、大学院教育改革支援プログラム委員会、分野別審査部会において、公平で公正な審査を実施し126件の取組計画を選定している。 ・審査結果等については、積極的に公開することにより、審査の透明性の確保に配慮している。

評価項目		評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
	(5) 世界トップレベル研究拠点プログラム	世界トップレベル研究拠点プログラムについて、審査業務・評価業務・管理業務を実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度においては、33件の公募を受け付け、世界トップレベル研究拠点プログラム委員会において5件の拠点構想を選定している。 審査結果等については、積極的に公開することにより、審査の透明性の確保に配慮している。
8	調査・研究の実施	<p>○学術システム研究センターの研究者を中心に、諸外国における学術振興施策の状況調査及び国内外の学術研究の動向、研究者動向等の調査・研究を実施し、結果をとりまとめ、今後の振興会事業に反映させる。</p> <p>○特に学術研究動向については、学術システム研究センターの研究者全員が、専門分野にかかる学術動向調査研究を実施し、毎年度成果報告書を提出し、その成果を審査・評価業務等に反映させる。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 学術システム研究センターでは、研究者が所属する研究機関との受託研究による研究活動を通じ、全般的な学術の振興を見据え、国内外の振興方策や研究動向についての調査・分析を行い、現状の課題や今後の方向性を明らかにし、事業展開への反映が行われている。 「大学国際戦略本部強化事業」を受託し、当該事業のモデル開発等が引き続き実施されている。 今後、各事業より得られた成果について、社会への発信に努力し、学術振興に対する研究者の意識向上を図ることも重要である。
9 情報提供及び成果の活用				
	(1) 情報の提供・普及	<p>○各事業の概要等をホームページに掲載する。</p> <p>○学術月報を年12回刊行する。</p> <p>○和文・英文パンフレットを各10,000部以上作成する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 各事業についてホームページのみならず、パンフレット・ポスター等により広く社会への情報発信に努めている。 学術月報については、年12回の刊行が行われている。 和文については10,000部、英文については10,000部のパンフレットを作製し、国の内外を問わず広く配布している。 情報の提供、普及のあり方等を検討し、更なる情報発信の強化に努めていくことが望まれる。
	(2) 研究成果の社会還元・普及	○児童・生徒が科学と日常生活の関わりや科学がもたらす効果等について理解を深める場の提供を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から始められた「ひらめき☆ときめきサイエンス」については、平成19年度は、78大学112プログラムで着実に実施されている。 今後は本事業の趣旨を広く理解してもらい、さらに多くの大学等の参加が得られるように努めることが望まれる。
10 前各号に附帯する業務				
	(1) 国際生物学賞にかかる事務	○第22回顕彰にかかる事務を行うと共に、第23回顕彰に向けた準備・支援の事務を積極的に実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> 国際生物学賞については適切に業務が行われている。 本事業を社会に対して積極的にアピールし、社会的認知度を上げていくことも重要である。
	(2) 野口英世アフリカ賞の審査業務に係る事務	○野口英世アフリカ賞の創設・実施に伴い、同賞医学研究分野の審査業務を実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> 適切に業務が行われている。
	(3) 学術関係国際会議開催にかかる募金事務	○学術関係国際会議の開催のため、指定寄附金による募金並びに特定公益増進法人としての募金の事務を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> 適切に業務が行われている。
	(4) 個別寄附金及び学術振興特別基金の事業	○寄附金を受け入れ、寄附者の意向に基づき特定分野の助成を行う個別寄附金事業及び事業分野を予め特定しないで助成する学術振興特別基金の事業を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> 適切に業務が行われている。

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
第三 予算、収支計画及び資金計画	○適正な財務管理の実現を図る。	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度については、中期目標期間の最終年度であることから、運営費交付金債務を全額収益化する必要がある、そのため当期総利益が大幅に増加している。 その他特段、留意すべき点はない。
第四 短期借入金の限度額	○短期借入金の限度額は7.2億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。	/	・該当無し
第五 重要な財産の処分等に関する計画	○重要な財産を譲渡、処分する計画はない。	/	・該当無し
第六 剰余金の使途	○振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査研究の充実、情報化の促進に充てる。	/	・該当無し
第七 其他主務省令で定める業務運営に関する事項			
1 施設・設備に関する計画	○施設・設備に関する計画はない。	/	・該当無し
2 人事に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の専門性及び意識の向上を図るため、語学研修、海外の機関での研修を実施する。 ○人材登用を積極的に進め、職務に対する意識の向上を促すことにより、業務の一層の効率的・効果的な推進を図る。 ○国立大学法人等との人事交流を行い、質の高い人材の確保・育成を図る。 ○職員の勤務環境を整備するために、福利・厚生の実施を図る。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度についても平成18年度に引き続き、各種研修の充実に努めている。 国立大学との人事交流についても、従前通り積極的に進め、質の高い職員の確保・養成が図られている。